

第1章 岡山大学構内埋蔵文化財保護対策要項

1 岡山大学施設設定委員会埋蔵文化財保護対策検討専門委員会規程

第1条 岡山大学施設設定委員会規程（昭和41年岡山大学規程第3号）第9条の規定に基づき、岡山大学施設設定委員会埋蔵文化財保護対策検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

第2条 専門委員会は、岡山大学の敷地内の埋蔵文化財の保護対策について必要な事項を審議する。

第3条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 各学部長及び教育部長のうちから互選された者1人
- 二 施設設定委員会のうちから各学部及び教養部ごとに推薦された者1人
- 三 専門的知識を有す本学の教官のうちから2人
- 四 その他学長が必要と認めた者

第4条 専門委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

第6条 委員長が必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

第7条 専門委員会に幹事を置き、庶務部長、経理部長、施設部長、及び学生部次長をもって充てる。

第8条 専門委員会の庶務は、施設部において処理する。

附 則 この規則は、昭和57年2月25日から施行する。

委員長 緒方正名（医学部長）1985年6月13日まで

〃 秋山和夫（医学部長）1985年6月14日から

委員 吉田 晶（文学部教授） 中山 沃（医学部教授）

近藤 義郎（文学部教授） 小田嶋 梧郎（歯学部教授）

稲田 孝司（文学部助教授） 大和 正利（薬学部教授）

中嶋 康輔（教育学部教授） 中田 高義（工学部教授）

上村 明廣（法学部教授） 小西 国義（農学部教授）

橋本 博之（経済学部教授） 渡邊 基（教養部教授）

武丸恒雄（理学部教授）	野原望（医学部附属病院長）
幹事 近藤寛（庶務部長）	栗栖俊明（施設部長）
勝保美治（経理部長）	星野啓二（学生部次長）

専門委員会審議事項

1985年7月31日 事務局にて開催（欠席者2名）

- 1 埋蔵文化財調査室長辞任の意志表示に伴う後任の推薦について
新室長に稲田孝司委員就任決定
- 2 吉留秀敏調査員退職後の後任について
主任調査員に技術補佐員 栄一郎就任決定

1986年3月26日 事務局にて開催（欠席者4名）

- 1 1986年度埋蔵文化財調査予定について
 - ・医療技術短期大学部新営工事に伴う発掘調査
 - ・学生部男子学生寮改築工事に伴う発掘調査
 - ・教養部構議棟新営工事については立会調査を実施
- 2 埋蔵文化財資料館の設置について
- 3 医学部附属病院外来診療棟前庭駐車場試掘調査報告
- 4 埋蔵文化財調査室移転の報告
整理・収蔵施設として借用していた旧精神科棟が取り壊しとなるため、病院管理棟の一部へ移転を計画中

2 岡山大学埋蔵文化財調査室設置要項

- 1 岡山大学施設設定委員会埋蔵文化財保護対策検討専門委員会（以下「専門委員会」という。）に、岡山大学埋蔵文化財調査室（以下「調査室」という。）を置く。
- 2 調査室は、専門委員会に必要な資料を提供するため、岡山大学の敷地内の埋蔵文化財に関する次の業務を行う。
 - 一 保護、調査、発掘等の実施計画の立案に関すること。
 - 二 保護、調査、発掘等の実施に関すること。
 - 三 保護、調査、発掘等の報告書の作成に関すること。
 - 四 その他必要な事項
- 3 調査室には、室長及びその他の必要な職員を置くことができる。
- 4 この要項は、昭和58年3月1日から実施する。

室長	(併) 近藤義郎 (文学部教授)	1985年9月2日まで
	(併) 稲田孝司 (文学部助教授)	1985年9月3日から
室員	(専) 吉留秀敏 (文学部助手)	1985年6月30日まで
	(専) 山本悦世 (歯学部助手)	
	(専) 栄一郎 (技術補佐員)	1985年9月16日まで
	(文学部助手)	1985年9月17日から
	(専) 山田雅子 (技術補佐員)	1985年9月17日から
補助員	青木進治郎	
	八谷隆生	
	宮原博幸	
	伊藤真	1985年9月1日から
	力竹孝典	1985年9月1日から